

平成27年度加東市環境審議会議事録 【平成27年度第6回環境審議会】

1. 日時：平成28年3月29日（火）13時30分～15時

2. 場所：庁舎 402会議室

3. 出席者

委員 三木会長、國井委員、渥美委員、神戸委員、石田委員、
樹梨委員、友藤委員、藤原委員、田村委員 以上9名

事務局 安田市長、松本部長、眞海課長、杉本副課長、長谷川主査
以上5名

4. 議事録

(1) 開 会

事務局 平成27年度第6回加東市環境審議会にご出席有難うございます。
では、開会にあたりまして、三木会長が挨拶申し上げます。

(2) あいさつ

三木会長 【 あいさつ 】

安田市長 【 あいさつ 】

事務局 加東市環境審議会委員総数11名のうち、9名が出席。
加東市環境審議会規則第5条第3項に規定する会議成立要件を満たしていることを報告する。
加東市環境審議会規則第5条第1項の規定により、当審議会の議長は会長が務める旨を説明する。

(3) 議 事

三木会長 それでは、諮問第24号について事務局の説明をお願いします。

事務局 【 平成28年3月22日付け諮問第24号の説明 】

三木会長 事務局の説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございませんか。

藤原委員 7ページの新エネルギーの導入の推進、太陽光発電の設置数というところで、市内の至る所で設置されています。屋根に設置するのであれば良いのですが、山を切り開いて木の根を抜いて設置しようとしているため、雨が降ると土砂が流れたりしているように思います。また、パネルが設置された近隣の住民は、パネルが反射して温度が上がるなど困っていると聞いたこともあります。ですので、市が太陽光発電設置を推進するのであれば、8ページの今後の取組とい

う欄に「環境審議会で十分な審議を経て」という言葉を入れ、市では自然破壊への対応、地域の温暖化防止について適正に行っているということを表現した方が良いと思います。

事務局 市でも非常に悩ましい問題であり、市内のあちらこちらで山を切り開いて太陽光が設置されているので、今後どのようにしていくべきなのかというところ
です。東日本大震災以降、原発問題もあり、国が太陽光発電設置の推奨をし、
どんどん増えています。平坦な遊休地であればいいのですが、自然を守らな
ければいけない所に山を切り開いており、環境を一部破壊しているのではない
かというところもあります。そういうところで本当にどれが環境を大事にしてい
るのかということが考えるところです。

現在においては、山を切り開いたり造成したりすることについては、これま
でも環境審議会に諮っておりますように、開発案件にかかるところです。

いずれにしても、土地というのは、所有者の財産でもあり、規制することは、
なかなか難しいことではありますが、環境に配慮して土砂などの災害が起こら
ないように対策してもらうよう、こちらも続けて指導していきたいと思ってい
ます。環境を破壊してまで太陽光パネルをおくべきなのかというところは、所
有者の権利も考えながら、市としても今後、考えていかなければならないと思
います。

三木会長 山林の開発におけるというのは、考えるべきところである気がします。個
人の土地というのは、所有者が災害が起こらないようにしたものには、止める
ようにという口出しはできないと。

木を伐採するなどの環境破壊をして設置するものには、ある程度制限しな
いといけないのではと思います。何でもしたらいいという訳にはいかないとも
思います。

樹梨委員 テレビでは、住宅街に設置された太陽光パネルの反射光で、近隣の住民か
ら苦情が出ているものもありました。

三木会長 50度くらいまで上がるということも聞きました。確かに環境は悪くなって
いますが、設置自体については、所有者と業者間の話になってしまうように思
います。

国井委員 兵庫県下でも太陽光の設置は、減ってきています。開発するには費用もかか
るため、耕作放棄地に太陽光の設置をするところが増えてきています。

三木会長 質問での「環境審議会で審議をする」というところで、すべてのものを審
議する訳にはいかないですから、そのあたりを説明お願いします。

事務局 太陽光設置については、現行の法令では規制できません。ただ、造成工事が伴う場合は、市が持っている条例で規制できるエリアがあります。

私有財産であるという絡みが重要でありまして、委員が言われましたように、審議会においてどのような形で議論するのかは、事務局から示させていただきますが、いずれにせよ議論していただかないといけないと思っています。

環境については、市の環境基本条例３条の基本理念で定めており、設置者にも理解してもらうよう、どのように取り組んでいくか議論していただくことが大事であります。

加東市は、良環条例で対応しており、何も対応していない地域に比べると、対応できています。それ以上にどのようにしていくかは、色々な分野と調整しながら、審議会での委員の皆さんの意見も併せて、環境をどのように守っていくのかという視点でやるべきことをやっていかないといけないと思っています。

藤原委員 「審議会で審議する」という言葉を入れることについてはどうですか。

事務局 今年度の審議会のほとんどが、太陽光設置への開発案件であり、太陽光設置にあたっては、委員の皆さんに協議していただいているので、「審議会で審議する」という言葉を入れることについては可能であります。

樹梨委員 ２０ページにある「ビオトープ」について、どのように整備されているのか教えてください。

事務局 学校に設置されているビオトープは、環境学習で活用されているかどうかとなると、水もずいぶん汚れており、実際のところは、活用されてるとは言えないと思います。せつかくあるビオトープですので、活用できるように呼びかけていかないといけないと感じております。

ビオトープは、環境、自然に配慮した学習を取り組んでいこうと、その時代に整備されました。また、公共整備事業の整備により河川での学習がしやすくなっていますので、ビオトープでの環境学習というよりも、河川での学習へと変わってきています。

樹梨委員 生物などが見られるというきれいな環境であってこそビオトープでありますので、子どもたちがかつ用できるようにぜひ力を入れてほしいです。

事務局 過去には、体験ツアーのように、歩いて確認していこうという事業もありました。市民の皆さんに理解してもらい、ビオトープだけでなく、環境に配慮されているところもあるということも知っていただく機会を設けなければいけないと感じています。

樹梨委員 歩こう会などで自然を見て回るなど実施していますが、職員の参加が少ないと思いますので、若い職員の参加をお願いしたいと思います。

市長 普段から地域の関わりというものを大事にしてほしいと言っています。地域の方からも、引っ張り出してもらえよう呼びかけをお願いしたいと思います。

事務局 後になってしまいましたが、この年次報告の表紙は、夏休みに小学生に応募しましたエコポスターの市長賞受賞作品です。また、保健衛生推進協議会の資料でも受賞作品を掲載しています。高校生の投与など、子どもたちにどのような教育、啓発していくのか、どのように関わってもらおうのかを今後も引き続き取り組んでいきたいと思います。

渥美委員 本当のビオトープは、広大な敷地の中でパッチワーク状に作られ、その中で動植物が渡り歩くというものです。しかし、学校にあるビオトープのサイズは非常に中途半端で、作られた当初は、池を作って植物を入れておくと、虫や鳥が寄ってきて変化を観察できたが、翌年には、その変化が見られなくなり、雑草等が増え、管理するのが大変になっています。学校の環境教育や自然教育によって、取扱いがいろいろになってきます。

ある地域の学校では、三木山公園を活用して木を観察するなどの環境体験や、海に近い地域では浜辺を観察するなどが実施されています。地元の環境をよく知るべきであり、故郷のことを知る絶好の機会でもあります。

しかし、学校のビオトープの現状は、人手と予算の問題もあることから、どんどん荒れていると思います。

三木会長 あと、ご質問はございますか。

友藤委員 ビオトープのことですが、米田小学校にも整備されており活用できていないと言われていましたが、米田小学校は県立やしろの森公園へ行き、田植えや自然体験やなどの環境学習をしています。

加東市には、立派な施設があり、環境に恵まれた素晴らしい地域だと思います。

三木会長 他ございませんか。

事務局 13ページのごみ減量化率ですが、平成26年度の数値がでており、家庭ごみの473が477、昨年より一人当たり1グラム増えています。事業系ごみ255が250、合計727となっています。最新の数値に変えさせていただきたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

三木会長 他ございませんか。

渥美委員 13ページに不法投棄のことがありますが、道路の掃除は誰がするのでしょうか。米田小学校から東条へ抜ける道沿いにたくさんのごみが捨ててあります。何か防止するキャンペーンなどできないでしょうか。

石田委員 その話は、毎年出るところです。一時的にきれいにしても、またすぐごみが捨てられています。

渥美委員きれいにしないと、どんどんごみが出てきます。

石田委員 新定地区や小沢地区でも同じようなところがあります。一人ひとりが気を付けないといけない事ですから、何か方法を取らなければならないと思います。ここにいてる人が、まず気が付けば拾うという風に、周囲へ広めていかなければいけないです。

國井委員 国道175号でもそうですね。

三木会長 キャンペーンをするなど、検討してもらいたいです。

事務局 現在のクリーンキャンペーンの取組としては、年2回は一斉に各地区で実施していただいています。それ以外にも、農業時期に合わせて3回から4回、清掃活動をされている地区もあります。ポイ捨て対応については、県の不法投棄をさせないまちづくりに推進するという事で予算をつけております。加東市も、98地区のうち、啓発地区が70を超えており、残りの地区にも啓発し、自らの地区は自らで守っていただくよう進めてまいります。行政は道路管理者としてやるべきことはやり、地域の方に協力を得ながら進めていきます。

また、地域で清掃活動を実施していただく団体へ支援するという事業もあり、委員の皆さまが言われている啓発については、考えていかなければならないと感じております。

友藤委員 看板を設置したところは、何も設置していないところよりも、ごみは減っているように思います。

事務局 地区の役員が変わられることによって新たな発見もあり、この時期、地区から看板設置の依頼を受けています。

渥美委員 学校や保育園で、子どもたちにごみを捨ててはいけないということを教えるのは効果があると思います。

事務局 保育園や小学校で、実際に物を使ってごみの分別等を教えています。子どもの頃からの意識づけは大切なことであり、今後も続けていかなければいけない

と思います。

事務局 兵教大の寄宿舍のごみが以前は分別ができていなかったのも、毎年、講堂で分別について説明しています。以前に比べて分別できているように思います。

三木会長 いろいろなご質問があり、ほとんどが審議、討議ができたように思いますが、他にございますか。よろしいですか。

それでは、26年度の年次報告について、新エネルギー導入の推進の今後の取組の欄に「審議会の審議を得て」ということ、ビオトープの整備箇所数の欄に「県立やしろの森公園で活動・体験されている」ということ、ごみ減量化率の欄の「一人当たりのごみ排出量の数値を最新版に修正する」ということを、それぞれの箇所に追加、修正していただくことで、皆さんの挙手にて賛成の審議を行いたいと思います。

この内容で、賛成するという方は、挙手願います。

委員全員 出席委員全員賛成の挙手

三木会長 ありがとうございました。

答申書の内容については議長に一任とさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

委員全員 **【出席委員全員一任の声】**

三木会長 ありがとうございました。

事務局 **【連絡事項等】**